平成２５年(2013年)４月２８日　日曜日
產經新聞

読書 Book

新・私が決める尊厳死
「不治かつ末期」の具体的提案
一般社団法人日本尊厳死協会編著（中日新聞社・1050円）

どんな最期を迎えたいのか。どうしたら満足して安らかに眠れるのか。死はだれにでもやってくるが、普段はあまり考えることがない。その死についてじっくり考えてみようというときに役立つ。

日本尊厳死協会の会員になると、まず「尊厳死の宣言書（リビング・ウイル）」に署名し、それを協会が保管する。会員と家族はそのコピーを持ち、自分が終末期になったときに主治医に提示する。

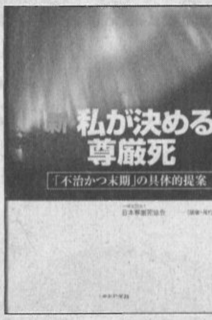

主治医側が理解を示さない場合は、協会が直接、働きかけて説得してくれる。

延命治療を考え直したい

宣言書は終末期について「不治の病でかつ死が迫り、生命維持の措置なしでは生存できない状態」と定義し、①自分が終末期のとき、死期を引き延ばすためだけの延命措置は断る②ただし苦痛を和らげるためには、麻薬などの適切な使用により十分な緩和的医療を行ってもらう③回復不能な遷延性意識障害（持続的植物状態）に陥ったときは、生命維持措置の中止を求める―と具体的に要望している。

この要望自体が尊厳死だ。延命措置の中止などを求め、自分で死に方を決定しているからだ。

協会の理事長で、厚生労働省医政局長を務めた医師でもある岩尾總一郎氏は本書の中でこの終末期を「病態や状況によって異なり、一律に文書化することは容易ではない。しかし死の経過を検証すれば、死が避けられなくなる状態や時点は明確に存在し、診断や定義ができないことはない」と主張している。まさにその通りだと思う。

本書の特徴は問題の終末期をがん、認知症、老衰、腎不全、神経性難病などの病状ごとに臨床経験豊かな専門医らが分析し、分かりやすく解説しているところにある。

昨年6月には日本老年医学会がおなかに穴を開けて栄養剤をチューブで胃に送る胃ろうに対し、導入の差し控えや中止も選択肢とする指針をまとめた。日本救急医学会も人工呼吸器の中止ができるよう提言している。尊厳死の法制化を目指す動きも活発だ。一人一人が終末期の延命治療をどうするかを決めておく時代がやってきた。

評・木村良一（論説委員）